

# 令和4年3月3日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和4年3月3日(木)  
13時48分～14時20分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第 39号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件  
議案第 40号 農地法第5条の規定による許可申請について 3件  
議案第 41号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
2) 業務報告・予定  
3) その他連絡事項

## 出席委員 20名

1番 宇川 傳 治	11番 石丸 正 明
2番 田 悟 敏 子	12番 谷 口 修
3番 中 村 重 樹	13番 宮 西 勝 昇
4番 坂 田 信 一	14番 加 賀 谷 良 雄
5番 日 光 善 治	15番 高 田 太 衛
6番 三 輪 和 雄	16番 碓 善 秋
7番 吉 江 秀 一	17番 木 村 鉄 雄
8番 前 田 真 一 郎	18番 沼 田 吉 雄
9番 西 尾 和 三 郎	19番 渋 谷 忠 司
10番 多 田 博 次	20番 唐 島 隆 夫

## 欠席委員

令和4年3月3日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	<p>時間前ではございますが、皆様お揃いですので始めさせていただきます。早くも3月ということで、農家には忙しい時期になりました。前回の総会の時には、農地参考賃借料や農作業標準料金の見直しなど、長時間に渡り審議をしていただき、ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから小矢部市農業委員会2月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は20名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の議事録署名委員を指名いたします。3番の中村委員さん、4番の坂田委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第39号 「農地法第4条の規定による許可申請について」 計1件</p> <p>○議案第40号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 計3件</p> <p>○議案第41号 「農用地利用集積計画の制定について」</p> <p>以上、3件の付議議案となっております。それでは議案第39号「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第39号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号8番は、申請者が〇〇の〇〇さんです。申請地は〇〇1383-1、登記地目が畑、現況は宅地です。面積が141㎡で一般住宅敷地として昭和33年頃から違反転用されており、今回転用申請を行おうとするものです。位置図については、1ページから4ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号8番について、調査報告をお願いいたします。</p>

〇〇委員	<p>それでは、報告いたします。昭和 33 年頃に、申請者の〇〇さんの祖父が家を建てられて、それが違反転用であったことが、相続の手続きを進める上で判明し、申請をされました。大変申し訳ないということでした。よろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等はありませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第 39 号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第 39 号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第 40 号の「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第 40 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案書 2 ページと 3 ページをご覧ください。</p> <p>受付番号 37 番は、所有権の移転ということで譲渡人が、先ほどの 4 条の申請者である〇〇の〇〇さん、譲受人が〇〇さんです。申請地は、〇〇1383-10、登記地目が畑で、現況は宅地です。面積が 240 m<sup>2</sup>で、こちらも昭和 33 年頃から駐車場敷地として違反転用されており、今回転用申請を行おうとするものです。位置図については、5 ページから 8 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号 37 番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>こちらの譲渡人は、先ほどの 4 条の申請者と同じ方で、〇〇の〇〇さんです。譲受人は〇〇の〇〇さんで、申請地の近所の方です。位置図をご覧ください。細長い土地の道路側の方に車庫が建っています。余談ですが、ここから中学校のグラウンドの方に向かって、5 軒か 6 軒ありますが、現在は譲受人の〇〇さんしか住んでおられません。空き</p>

	家とか更地になっています。耕作放棄地ではないので関係はありませんが、これからこういう所が増えてくるのかなと思いました。以上です。
会長	ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、次に受付番号38番についての審議に移りますが、〇〇委員さんに関係があるため、一旦退室をお願いいたします。
	〈〇〇委員 退室〉
会長	それでは受付番号38番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>受付番号38番は、所有権の移転ということで譲渡人が〇〇さん、譲受人が〇〇さんです。申請地は、〇〇700番、地目は田です。面積が353㎡で、一般住宅敷地への転用申請を行おうとするものです。位置図については、9ページから14ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号38番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	それでは、報告いたします。申請地は〇〇の地区で、〇〇さんの向かいの土地になります。譲受人は、〇〇の〇〇さんです。〇〇委員さんの弟さんで、こちらに家を建てたいということです。住宅地として開発されている所ですので、雨水、排水に関しては特に問題はありません。よろしく申し上げます。以上です。
会長	ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、受付番号38番についての審議を終了いたします。ここで、〇〇委員に入室していただきます。
	〈〇〇委員 入室〉

会長	<p>それでは、次に、受付番号39番について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>受付番号39番は、所有権の移転ということで譲渡人が〇〇の〇〇さん、譲受人が〇〇です。申請地は、〇〇19番、地目は田です。面積が2,641㎡で、事務所及び工場敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、15ページから20ページをご覧ください。位置図15ページの黄色の部分は既存地で、赤色の部分が申請地になります。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号39番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは、報告いたします。〇〇の社長さんにお話を聞いてまいりました。機械の製造をされていて、普通は、製品を作る工程で3、4回セッティングし直してするところを、〇〇さんでは独自に開発をされて、その工程を1回で加工できる機械を造られました。そのため、時間を短縮でき、取引先への納期も早くなり、受注が増えたそうです。そこで、新しく工場を増設し、それと同時に現在の事務所がプレハブの様な所なので新設したいということです。高い技術のある会社で、多くの仕事も入ってきているのだと思います。現在、こちらを耕作しておられる〇〇、町内の区長さん、土地改良区の同意も得られております。よろしく願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>〇〇さんは、これまでに何度か拡張されていると思いますが、どのような仕事をされているのですか。</p>
〇〇委員	<p>詳しいことはわかりませんが、製品を作るための型や部品など、ものすごく複雑なものを製造されているようです。今までは、一面削るたびにセッティングし直していたものを、何段階かの工程が自動で、1回でできる機械を造られたそうです。</p>
会長	<p>他に無いようですので、「異議なし」として議案第40号については</p>

	「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第40号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第41号の「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第41号の「農用地利用集積計画の制定について」ご説明いたします。4ページをご覧ください。小矢部市長より農用地利用集積計画の制定について諮問がありました。</p> <p>内訳につきましては、5ページの利用権設定集計にありますように、「3年以上6年未満」の利用権設定が2件で、合計面積が5,942㎡であり、両方とも新規となっております。</p> <p>「10年以上」、「6年以上10年未満」、「1年以上3年未満」はありません。申請の内容は6ページに記載のとおりです。</p> <p>これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。</p>
会長	ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
会長	無いようですので「異議なし」として議案第41号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	<p>それでは、「異議なし」として、議案第41号については「承認」といたします。</p> <p>これで、付議議案はすべて終了いたしました。協議事項は、今回ありません。次に、報告事項について事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出</li> <li>2) 業務報告・予定</li> <li>3) その他連絡事項</li> </ol>

会長	ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、本日の案件については全て終了いたしました。 これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を日光職務代理よりお願いします。
職務代理	本日も慎重審議、ありがとうございました。いよいよ雪も解けて、春の作業準備を始められていると思います。また、安全に注意をさせていただきたいと思います。それでは、以上で3月の総会を終了いたします。ご苦労様でした。
	— 3月総会終了—

上記の通り、総会の議事録を確認する。  
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和4年3月3日

会長 宇 川 傳 治

議事録署名委員 3番 中 村 重 樹

4番 坂 田 信 一